

## 令和2年度 第1回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和2年5月21日(木)
- 2 会場 越谷市役所本庁舎 5階 第2委員会室
- 3 開閉会 開会 午後2時00分  
閉会 午後3時00分
- 4 出席委員 石崎 一宏 委員 澤田 一郎 委員 瀧田 優 委員  
奥田 正樹 委員 福島 茂樹 委員 遠藤 敏子 委員  
會田 良光 委員 渡邊 明子 委員 松沢 啓美 委員  
佐々木 京子 委員 中山 有子 委員 若井 秀昭 委員  
青柳 公枝 委員 前川 佳也 委員 山下 とも代 委員  
今井 陽子 委員 会田 容子 委員
- 5 欠席委員 長谷川 幹人 委員 初鹿 和子 委員 内田 泰代 委員
- 6 事務局出席者  
学校教育部長 岡本 順  
学校教育部副参事兼学校管理課長 紺野 功  
学校教育部副参事兼給食課長 石川 智啓  
学校教育部副参事兼指導課長 佐々木 清  
教育センター所長 齋藤 紀義  
学務課長 小野寺 秀明  
学務課学事担当主幹 武内 英樹  
学務課学事担当主事 柳澤 晴  
学務課学事担当主事 土屋 明久

- 7 協議事項 1 小中一貫校開校に伴う学区域の改編について  
(1) 蒲生・川柳・明正地区小中一貫校構想案  
(2) 蒲生学園開校に伴う学区域の改編について  
(3) 川柳学園開校に伴う学区域の改編について  
(4) 明正学園開校に伴う学区域の改編について  
(5) 蒲生・川柳・明正学園構想工程表(案)  
2 その他

### 【令和2年度第1回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

- 1 開 会
- 2 協議事項

小中学校学区審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となり議事の進行を行う。

- (1) 蒲生・川柳・明正地区小中一貫校構想案
- (2) 蒲生学園開校に伴う学区域の改編について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 小中一貫校構想案についての説明に続き、蒲生学園開校に伴う学区域の改編について説明を行った。

議 長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委 員 川柳小の児童数について、他の学校と比較して500人ぐらい多い状態になる。蒲

生四丁目は現在川柳小の学区だが、蒲生四丁目だけを川柳小学校学区に入れてあるのはなぜか。この学区改編という時期に見直しはしないのか。児童数が増加し、校舎を増築し、仮設校舎の新設が予定され、ほとんど運動場がない中で、子どもたちが安全に遊べる環境をこの先つくっていきけるのか教育委員会の考えを聞きたい。

事務局 今回、あえて蒲生四丁目とレイクタウン五丁目に触れていないが、この後6月7月に地域の代表の方々を集めて会議を開催する予定。その際に蒲生四丁目等のご意見を頂戴し、その上で地域の方のご意見をお伺いした後に、学区編成の審議に移るべきと考えている。まずは、学校が分裂しないような形でご提示した。

### (3) 川柳学園開校に伴う学区の改編について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 川柳学園開校に伴う学区の改編について説明を行った。

議長 委員に質疑・意見を求める。

#### (質疑・意見)

委員 地元の人でないと、資料の地図を見ても分かりづらいのではないかと思う。

事務局 資料が分かりづらいというご意見をいただいたことにつきましては、大変申し訳ない。いずれにしても、学区審議会からのご意見をいただき、それを教育委員会としてまとめて地域にお出ししていくということをこれまでもしておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたい。

委員 川柳小5・6年生の人数は何名位になるのか。

事務局 川柳小の5・6年生ですが、令和8年度の時点で約400名程度になる予定。

### (4) 明正学園開校に伴う学区の改編について

#### (5) 蒲生・川柳・明正学園構想工程表(案)

議長 事務局に説明を求める。

事務局 明正学園開校に伴う学区の改編についての説明に続き、蒲生・川柳・明正学園構想工程表(案)について説明を行った。

#### (質疑・意見)

委員 光陽中の人数が少なくなると思うのだが、現在の光陽中の人数は何人ぐらいなのか。

事務局 令和2年度現在の光陽中の人数は644人。

委員 川柳学園と蒲生学園に2百何人か移って、将来的に、明正小の人数は減少とか変更とかはないのだろうか。

事務局 明正小学校は現在のところ横ばいで推移していて、大体1年生として入ってくるのが150人程度。それが3年間積み重なると450人。それくらいの人数が中学校に進学していく形になる。

最新の推計では数字が少し減ってきている傾向ではある。

明正小学校自体がレイクタウンの8丁目と9丁目という非常に限られたエリアで、開発がほとんど済んでいる状況を考えると、今後人数の減少が考えられる区域であろうと推計している。

委員 区域的に現在は良い区分けをされたかなと思ったのだが、将来的にはどうなるかと思ったので質問した。

事務局 光陽中については、今回改編をすることによって、施設に特に新しい仮設教室を建てたりとかということが無く対応ができていると考えているが、川柳小と明正小という人数が増加しているところを抱えている中学校なので、このまいますと、当然、

小学校の人数増加に伴って1000人を超えてくるような中学校になるということ  
を想定した上での改編ということでご理解いただければと思う。

委員 蒲生小が統廃合の一つとなるが、蒲生第二小も昭和39年建築ということで、かなり古くなっているような感じだが、果たしてそれを使い続けられるのか、どのようにお考えか。

また、南中学校が蒲生学園の中学校になるが、かなりの集まりになるので、果たして蒲生小の敷地内だけでやっていけるのか。

事務局 まず一点目、蒲生学園の蒲生小と蒲生第二小の校舎の関係だが、蒲生小のほうが古い校舎であり、こちらを取り壊すにあたって、現在通っているお子さんをどちらかに移動しなければならないという状況から蒲生第二小に一度合併するのが令和4年度。そこから令和8年度までは蒲生第二小の校舎を使用するのだが、その間に北側の蒲生小があったところに小学校と中学校の校舎を新しく建てているので、それができ次第そちらに移ってもらう。そうすると蒲生第二小が空になるので、そこから蒲生第二小を壊し、校地を整備するというように考えている。蒲生第二小は耐震工事も済んでいるので、4年間という期間については引き続き使用できる。

もう一点、南中の生徒が入ってくる。小中学校が同じ建物になって蒲生小と蒲生第二小の敷地内に入るという状況だが、実際、敷地としてそこまで広い敷地ではない。しかしながら、川崎市に、はるひ野小中学校という小中一貫校がある。まさしく同じぐらいの敷地の広さで、今回想定している蒲生学園の人数とほぼ同等の人数を受け入れている学校もあるので、運用上は実績も含めて可能かと考えている。

委員 小中一貫校の構想ですが、一点目、今回は蒲生地区・川柳地区というところから始めているのだが、今後、他地区も順次行っていくのか。

もう一点が今回の改編にあたって、光陽中が3つに分かれるデメリットがある。この資料を見ると、恐らく蒲生小から区分けしてどんどん明正のほうに来ているのかな。そうすると、今後こういった改編がある時に、どこかを起点にした場合にどこかにデメリットが生じるのかなと思われる。そのようなやり方で今後やっていくのかどうかということを実時点で話せるところで聞かせて欲しい。

事務局 第4、第5の学園というものを考えているかとお尋ねだが、長期的スパンで考えた場合には間違いなく今後小中一貫校を推進していかなければならないと考えている。ただ、4番目の適地としてどこかを現在検討しているかということになると、これは非常に慎重に市内全域を見回していかなければならないかと思っている。

二点目の質問だが、一番初めのところがデメリットを受けてしまうのではないかというご懸念だと思うのだが、学区改編というものが伴う場合は、子供たち含め、地域の皆様には少なからず大きな影響があるように考えている。したがって今回も含めて、地域の皆様方にお聞きしながら、またどんな学校をつくりたいかということ地域の皆様からの意見ももちろんだが、教育委員会としても、子どもたちをこういう学校で生活させて、こういう教育内容を進めていきたいのだということをお話しさせていただきながら進めてまいりたいと思っている。

委員 人数の確認をさせてもらいたいのですが。

令和4年度に川柳小に仮設教室を造ることになっていると思うのだが、令和4年度の川柳小の人数は何人か。

二点目、令和7年度、新しい小学校の校舎ができていますが、1年間空白になっているが、令和7年に高学年は移さないで、完璧に令和8年度から移すのか。

三点目、仮設校舎をそのままずっと壊さない状態でいて、令和8年度に高学年が移ったら今の新しく造る仮設校舎を壊すという考えだったと思う。

今建っている仮設校舎は残すのか、それは残したままで二つ目の仮設校舎だけを壊すのか。要するに運動場の大きさは今の状態で1～4年生の状態で行くのか。

事務局 一点目の令和4年度時点の川柳小の人数ですが推計上は952人。教室数という意味では、今、仮設ではなく増築で8教室を北側の校舎の西に建てている。8教室あるので、教室数としては令和4年度でも足りるというような推計をしている。

二点目、校舎の建設の部分を令和6年度末のところまで止めている状況だが、これが令和7年度から供用開始できるかどうかということについて様々な検討を加えているところである。私どもとしては可能な限りそのような形で参りたいと考えているが、これが学園としての設置をできるかどうかという部分にもなってきますので、今現在ここをもし使えるような状況であれば、少しでも多くの人数を南中のほうに移せることによって、今の川柳小の子どもたちが外で遊べるスペースが少しでもつくれる状況になればと考えを巡らせているところである。

委員 では、校舎を壊す時期についてはまだ決まっていないのか。

事務局 今の段階としては、新しく造る予定である仮設教室はしばらくの間そのまま学校の敷地の中に設置したままの状況が一定期間続くであろうと考えている。今後の児童数を見定めながら20教室の仮設教室をどのように運用していくか考えていかなければならないというように捉えている。

委員 そうすると、令和7年の状態で川柳小に1400人ぐらいの児童がいるだろうという考えをもった。越谷一ですよ。どうやっても運動場が、運動会ができない。敷地等何か対策をしてもらわないと子供たちが可哀そう。

事務局 貴重なご意見として承る。

以上